

## あかちゃん休憩室の利用を

「あかちゃん休憩室」は、赤ちゃんと一緒に安心して外出できるように設置された、授乳やおむつ替えができるスペースの愛称です。市役所やゆとりろぎなどの公共施設のほか、市内保育園・幼稚園、商業施設などの協力を得て、現在40か所となりました。利用料はかかりません。ぜひ気軽に利用してください。

### 新たに登録された施設

- ビューティークレヨン小作店(小作台5-15-16)
- 総合衣料しもだ(羽西2-5-13)



▲あかちゃん休憩室はここのカードが目印です

### あかちゃん休憩室とは

- ①赤ちゃんの授乳のための仕切りができる場所や、授乳用のお湯が提供できること
  - ②赤ちゃんのおむつ替えができる場所があること
- ①②の条件が満たされていることで「あかちゃん休憩室」と表示しています。ただし、①②ともに、常設の設備がなくても、利用希望があったときに柔軟に対応していただける場合も含まれます。

「あかちゃん休憩室」の趣旨を理解いただき協力していただける施設がありましたら、子ども家庭支援センターへ問い合わせてください。「あかちゃん休憩室」ステッカーを配布し、マップに掲載します。

※詳しくは、子育て応援ガイドブックに折込みの「子育て支援マップ」や市公式サイトをご覧ください。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

## 飼い主のいない猫の

## 不妊・去勢手術費などを助成します

市では、平成26年度から、市民の動物愛護意識の高揚と市内の生活環境の保全および向上を目的として、飼い主のいない猫への不妊去勢手術を行う団体へ手術費用の一部を助成する制度を実施しています。

**助成の対象団体** 次の条件をすべて満たす団体に限りです。

- ①成人が2人以上活動している3人以上の団体
- ②代表者が市民であること
- ③市へ登録すること

### 助成内容

○飼い主のいない猫への不妊去勢手術費：雌猫1万円、雄猫5000円(いずれも上限額)

○飼い主のいない猫へ不妊去勢手術を受けさせる目的で購入した捕獲器の購入費：1団体1台・上限額1万円

※申請方法や受付期間など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226



## 割れた「はむら市民カード」

## 「印鑑登録証」は捨てないで

「割れてしまった」または「劣化してしまった」カードは、捨てないでください。無料で交換します。

市役所1階市民課受付係に「はむら市民カードまたは印鑑登録証」と「窓口に来る方の本人確認書類」を持参してください。

### 交付機の利用を

「はむら市民カード」を持っている方で、暗証番号を登録している方は、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書(羽村市に本籍がある方)を交付機で取得することができます。申請書の記入が不要で、短時間で取得できます。

※「はむら市民カード」の発行には、申請手続きが必要で、詳しくは、問い合わせてください。

### ■ 交付機の設置場所・利用時間

設置場所	利用時間
1階市民課 (まどうけ交付機)	平日…午前8時30分～午後5時 土・日曜日…午前8時30分～11時45分、午後1時～5時 (祝日は利用できません)
地下1階 警備員室前	午前8時30分～午後9時 (祝日も利用できます)

※12月29日～1月3日は取り扱いできません。  
※点検などで交付機が利用できない場合があります。

※1階市民課に設置している「まどうけ交付機」の場合、交付機で申請後、市民課受付係窓口で証明書を受け取ってください。

問合せ 市民課受付係 ☎ 122

市民も事業者も、みんなで取り組むエコライフ

# 活用しよう！エコライフ助成制度

問合せ 環境保全課環境保全係 226

## 創省エネルギー化助成制度 (省エネエコポイント)

市では、これまで太陽光発電システムや住宅の省エネリフォームへの助成を行ってきましたが、平成26年度から、これらの助成制度を一体化した新たな助成制度を開始しました。

この助成制度は、再生可能エネルギーを創出する「創エネルギー」と「省エネルギー化」を促進し、環境産業の活性化と環境負荷の少ない地域社会を創出することを目的としています。

**助成対象** 市民、市内の小規模事業者（平成27年1月1日～12月31日に対象工事が完成する方）※省エネ化を図る工事であれば対象となります。※条件により建替えも対象となります。工事前に相談してください。工事が完成している場合は、対象となるか問い合わせてください。

**助成金額** 対象経費の10%をエコポイントとして付与します（1エコポイント=1円）。※メニューごとにエコポイントの上限があります。※エコポイントは直接経費に対する助成ではありません。市内での買い物などに利用できるポイント制度です。

### 助成までの流れ

- ①助成メニューにあるものを導入してエコポイントをもらう
- ②市内で買い物をする（物品の種類は問いません）
- ③領収証を報告書に貼付し、市に提出する
- ④指定の口座にエコポイント分の助成金が振り込まれる

### 受付期間

5月1日(金)～平成28年1月31日(日)（先着順）

### 助成メニュー

創エネメニュー	太陽熱利用給湯システム	リフォーム・建替対象
	太陽光発電システム	
	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	
	家庭用ガス発電給湯システム（エコウィル）	
	小規模コージェネレーションシステム	
	地中熱利用ヒートポンプシステム	
	木質バイオマス利用設備	
省エネメニュー	LED照明改修工事	リフォーム・建替対象
	高遮熱塗装等改修工事	
	遮熱フィルムおよび遮熱コート改修工事	
	高断熱化改修工事	
	浴室および浴槽の高断熱化改修工事	
トイレの節水改修工事		
リチウムイオン蓄電池システム付帯工事（発電機能設備と併設）		
エネルギー管理システム付帯工事（創エネ省エネメニューと併設）		
次世代自動車導入	次世代自動車導入（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）	
	次世代自動車エネルギー供給設備（中急速充電スタンド、天然ガススタンド、水素供給ステーション）	
そのほか住宅などのエネルギーを10%以上省エネ化する工事		

## 新たなみどり創出助成制度

生け垣の設置を行った方に対する助成について、生態系を確保するみどりをより一層増やすため、平成26年度からメニューを拡大して助成を行っています。

**助成対象** 市民、市内の小規模事業者（平成27年4月1日～平成28年3月31日に緑化事業が完成する方）

**助成金額** 対象経費の2分の1または3分の1 ※メニューごとに上限があります。

### 助成メニュー

- ❖生け垣緑化
- ❖庭木緑化（芝生・シンボルツリーも対象）
- ❖屋上緑化（ユニット型のもも対象）
- ❖壁面緑化（ユニット・パネル型のもの、定置型プランターも対象）

### 受付期間

5月1日(金)～平成28年3月31日(木)（先着順）



※土・日曜日、祝日は受付できません。郵送の場合、当日消印有効です。  
※申請方法など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。